

一般質問

2021/6/24

今居哲治

九州教区が発足してはや一年、九州教区の間は、新型コロナウイルス感染症拡大も相まって、様々な困難に直面しています。改編前の旧教区の夫々で、拠出していた宗費、教区費、組費は、それぞれの教区の歴史的経緯の中で形作られてきました。特に教区費や組費は、金額の多寡、拠出方法等々が様々です。教区改編以前に、それらの問題のすり合わせが全くされていませんでした。不均等な旧五教区の拠出金を平均化し、活発な教化事業を実現していくために、今後の教区割当、教区費、組費をどうするか。その手法をめぐって苦悩は深まっています。教区改編後3年間の経過措置による財政補助は打ち切られ、教務支所に配置される所員は教区職員となる方針です。この度の宗会（常会）に提起された「宗務改革（行財政改革）内局案」によれば、「教区への交付金（教化・奨励）17%⇒抜本的な見直し」の方針から考えれば、教区の負担が増大し、教

区費、組費の大幅な増額拠出が予想されます。「教区への交付金（教化・奨励）17%」の削減・廃止が行われるとすれば、当然のことながら御依頼（宗費）はその「17%」を除いた額（もしそれまで、1億円の御依頼額だったとすれば、17%を減じた8,300万円の新しい御依頼額となるのでしょうか。）をご依頼されるのでしょうか。これまで宗務当局は「教区改編は教区の負担の軽減にもなる」と言い続けられてきましたが、如何なる負担軽減策を考えておられるのかお示してください。

また、「組を中心とした教化活動の展開」が提起され取り組みが進められていますが、組によっては兼業寺院が多数で住職・坊守が高齢者等の寺院構成であるため、組が単独で教化活動を展開しづらく停滞している実態が散見される。教区改編前は、教化活動の脆弱な組をつつみ込み、所属する組の教化活動が無い組の人でも、（旧）教区教化活動の事業に参加する中で「人と出会い」「人の誕生」を実現してきたが、新教区での教区教化活動は、経費・広域過ぎるとの事で極めて限定的、また、恒常的なエリア（旧教

区)での教化事業は廃止され、もしエリアでの教化活動を行うならばその都度、実行委員会を結成し、自分たちで経費、会計、開催のための準備、運営等々を担うこととされています。「自立・自律」方針によれば「活動するなら負担せよ」との事で、教化活動の衰退、停止が危惧される。解決の方途を示してほしい。

②九州に別院が三か寺ありますが、鹿児島・佐世保別院は、直参門徒が多数おられ懇念をもって支えておられます。また、鹿児島組、長崎組の教化活動の拠点として有効に機能しています。大分県宇佐市の四日市別院は直参門徒は極めて少なく、旧日豊教区全体で支えてきました。新九州教区になり、「エリア教化事業を廃止し、組を中心とした教化活動を中心に」という方針により、四日市別院と日豊エリア全体の一体感が失われた為に、今後の崇敬体制に深刻な不安定性を与えています。2015年旧日豊教区は、厳しい論議を行い、百年後二百年後の別院相続を願い、御門徒からの多大なる浄財・御懇念を戴き、本堂・太鼓堂・客殿など伽藍・境内の修復・整備を行いました。そ

の舌の根も乾かぬうちに、今、別院護持の危機を語らねばならないこの背信行為とも言える事態は、宗務当局の強引な教区改編の方針によって引き起こされたのです。四日市別院の今後をどの様に展望していますか。

③教区改編による教務所員削減を理由に、投票所を削減されました。これは、投票権・宗政参加権の大きな侵害です。早急な改善策を手当てして頂きたい。

また、教区改編後、議員定数削減が予定されていますが、宗政参加を保証し、教団への帰属意識を醸成する為に、九州教区の実態に即した選挙制度を実現して頂きたい。